

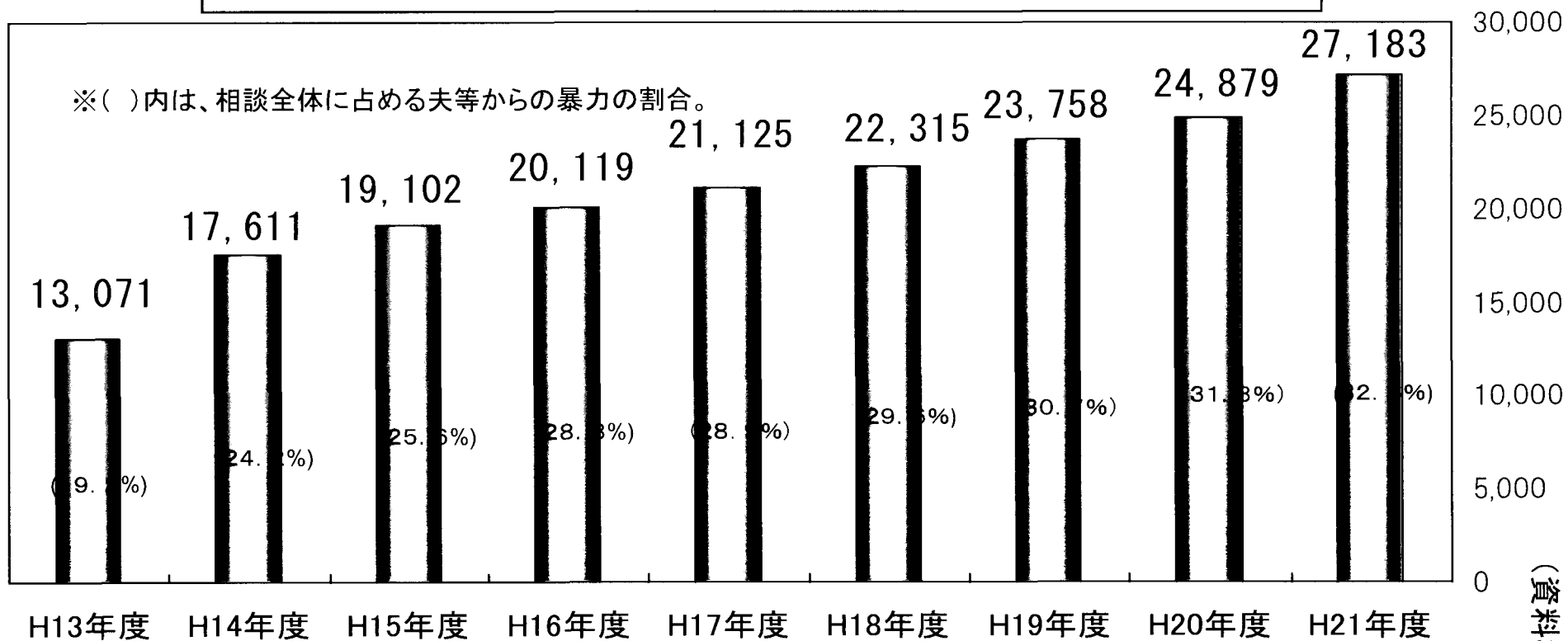
DV被害者等の相談・保護等の状況

婦人相談所及び婦人相談員による相談件数の推移

○婦人相談所及び婦人相談員における夫等からの暴力の相談件数は年々増加。

夫等からの暴力の相談件数及び相談全体に占める割合(来所相談)

(人数)



(厚生労働省家庭福祉課調べ)

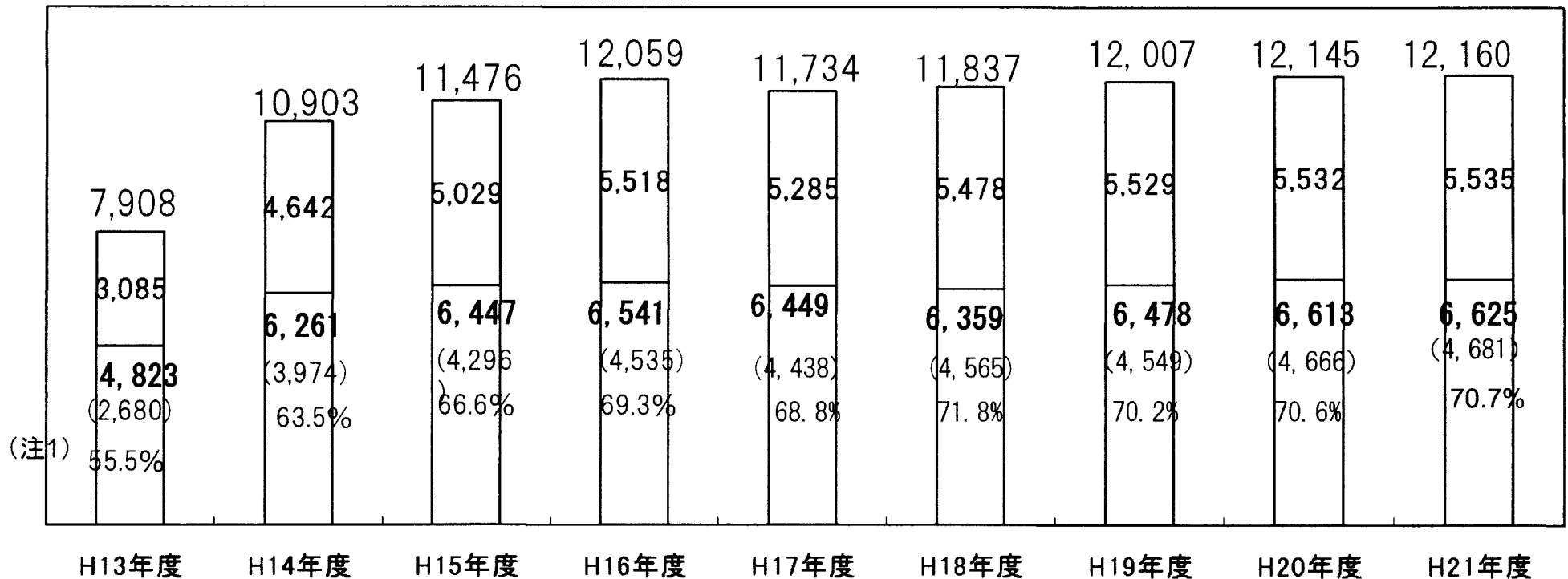
(資料37)

婦人相談所による一時保護件数の推移

- 婦人相談所により一時保護された女性及び同伴家族の数を見ると、平成13年度から平成16年度にかけて増加し、その後は微増減の傾向。
- 主訴別内訳をみると、「夫等からの暴力」を入所理由とするものの割合が6割～7割。
- 平均一時保護日数は14.7日(平成21年度)

一時保護された女性
 (うち夫等からの暴力を理由とする者)

 同伴家族
 (件数)



注1) 夫等からの暴力を入所理由とする者の割合。

DV被害者の一時保護委託の状況

- 平成14年度に一時保護委託制度を創設。
- 委託契約施設数は年々増加し、平成22年4月1日現在で284施設。
- 平成21年度における一時保護委託人数は、DVケース以外を含めて、4,103人。
(女性本人1,905人、同伴家族2,198人)である。
- DVケース以外を含めて、女性本人の平均在所日数14.2日となっている。

DV法第3条第4項に基づく一時保護の委託契約施設数(平成22年4月1日現在)

施設区分	母子生活支援施設	民間団体	児童福祉施設 (注1)	婦人保護施設	老人福祉施設	身体障害者施設	知的障害者施設	保護施設	その他	合計
か所数 (注2)	104 (99)	99 (86)	25 (25)	21 (20)	7 (4)	7 (9)	13 (9)	6 (6)	2 (3)	284 (261)

(注1) 母子生活支援施設を除く。(注2) ()内は、平成21年4月1日現在